

第1回あきる野市地域包括支援センター運営協議会報告

日時：令和元年6月18日（火）午後7時30分

場所：あきる野市役所5階503会議室

1 開会

事務局（市） それでは時間前ではありますが、皆様お揃いになりましたので、第1回あきる野市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、また平日の夜お疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。そして、会議前に委員の変更をご報告させていただきます。本年4月1日付けの市の人事異動で健康福祉部長につきまして、大出に変わり川久保が着任しましたので、本協議会の委員につきましても任命をし直し、今回の会議から出席しておりますので、よろしくお願いたします。そして、地域包括支援センターにつきましても3センターになり、東部高齢者はつらつセンター、中部高齢者はつらつセンター、五日市はつらつセンターが出席しておりますので、よろしくお願いたします。それでは、お手元に配布しております次第にそいまして、進行させていただきます。開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いたします。

会 長 皆様、こんばんは。いつも活発な討議をいただき、ありがとうございます。今日も内容が濃くありますので、皆様に活発な討議をいただき、市の方で検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

事務局（市） ありがとうございます。それでは、今後の進行につきましても会長にお願いたします。

2 協議事項

（1）平成30年度事業報告及び自己評価票について（資料1～4）

（ア）高齢者はつらつセンター（資料1及び資料2）

— 事務局説明 —

会 長 ありがとうございます。資料1は資料2を読むための資料ということで、2つは合わせて読むということですね。

委 員 では、資料1の実績報告の説明は無いということですね。

事務局（市） 見ていただいているとは思いますが、何かご質問があれば、いただければと思います。

- 会 長 資料1自体の説明は無いということですね。
- 委 員 資料1の質問をしてもよろしいですか。
- 事務局(市) はい。よろしくお願いいたします。
- 委 員 いえ、後で大丈夫ですので。
- 会 長 では、まずは高齢者はつらつセンターの評価票につきましてご質問がある方はお願いします。
- 委 員 五日市はつらつセンターの分も合わせて発表するのはどうですか。
- 会 長 内容を忘れてしまう可能性もあるので、それぞれ発表して質問を受け付けたいと思います。
- 委 員 では、質問させていただきます。資料2の1ページの⑨⑩ですが、これは評価を『3』にした方が良いのではないかと思います。五日市は『3』にしていますが、基準の違いがあるのでしょうか。中立性と個人情報については確実にしていただきたいので、『3』にできるようにした方がよいと思います。以上です。
- 委 員 関連して、質問します。この評価を行っている目的は、何なんでしょうか。委託業者さんなので、『良くできている』と評価するのを遠慮するのもかもしれない。できていないとも言えないし。評価が『2』に集中するのでは。できていることはできていると評価した方がよいのではないかと。基準を市として示しているのでしょうか。
- 事務局(市) あくまでも自己評価になりますので、細かい基準までは設けておりません。
- 委 員 この評価票を見ると、全てできているように見えるんですが。
- 会 長 2つの地域包括支援センターの自己評価で、評価が『2』と『3』で違う部分があるのは、理由をどなたか説明できますか。自己評価だからということでしょうか。
- 事務局(包括) 委員からご質問があったとおり、『よくできている』『できている』『できていない』のところは、数値的な指標があれば胸をはって『3(よくできている)』をつけたい。ただ、現在は『2(できている)』をつけさせていただいています。
- 会 長 五日市はつらつセンターと比べると『3』が少ないので劣っているようにみえるが、そのあたりはどうでしょうか。
- 事務局(包括) 仕様書にのっとり、水準的なところは業務を滞りなくさせていただいています。
- 委 員 数値的な指標のところ、例えば『6①』の認知症サポーター養成講座については予算的なところも関わってくると思うのですが、今は4回実施ということで『2(できている)』をつけられているところを、『3』にするために予算を多く取る等、(回数を)アップしていこうというような目標値はありますか。『2(できている)』のままが良いのか、『3(よくできている)』を目指していこうとされているのでしょうか。

事務局（市） 予算的な問題よりも、その回数をできるかどうかの問題。回数アップを目指してはいるが、要望があつて実施する講座になっています。働きかけはするが、希望して下さったところに伺つて実施する講座のため、回数については未定になっています。

会 長 人員の不足についてですが、指標のどの部分を根拠に、限界だと決めるのでしょうか。数字的な指標はあるのでしょうか。相談件数がこれ以上増える場合などです。

事務局（市） 相談件数の基準があるわけではありません。日常生活圏域の高齢者人口や、専門職の数と高齢者の人口割で基準がある。ただ、相談件数が増えていることに対して懸念はしています。

委 員 その基準に対して、実際の職員配置は足りているんですか。

事務局（市） 足りています。基準は満たしています。ただ、高齢者人口に対する基準なので、相談件数についてではありません。

会 長 他に質問が無いようでしたら、続きまして五日市はつらつセンターの報告をお願い致します。

（イ）五日市はつらつセンター（資料1及び資料3）

— 事務局説明 —

会 長 ありがとうございます。先ほどの高齢者はつらつセンターの発表と併せて、ご質問ありますでしょうか。

委 員 五日市はつらつセンターは、いつも相談件数がものすごく多いですね。市民の方が訪問しやすい状況なんではないでしょうか。窓口が開放されているなど。

事務局（包括） 五日市はつらつセンターの設置されている場所は、五日市出張所内にある。介護保険や別の手続に来られた際に立ち寄れる環境にあり、相談しやすい環境にあります。また、社会福祉協議会が運営しておりますので、ふれあい福祉委員など、地域に社会福祉協議会の関係者がいらっしゃいます。また、民生委員さんとも良好な関係でやらせていただいておりますので、そういうところからの相談も多いと考えています。

委 員 実績報告について質問してもよろしいでしょうか。

会 長 どうぞ。

委 員 実績報告についてです。市に答えていただきたいんですが、福祉サービスや権利擁護の相談件数のところで、ものすごく件数に差があります。桁が違う。各センターで件数をあげてきたんでしょうが、市としてどういうふうに捉えているんでしょうか。人口は違いますが、同じ業務を同じようにやっていて、この結果になるということはどういうことなのかを聞かせていただきたい。市としては、数値の違いをどのように捉えているのか。

事務局（市）分析はしてはいないんですが、確かに五日市はつらつセンターの方が非常に多い。地域柄等が関係しているのかもしれない。また、先ほど話があったように、五日市出張所に来た時に立ち寄れるという面もあるので、相談件数が多いのではないかと予測される。

会 長 2（総合相談・支援事業）の1の相談件数でいくと、五日市はつらつセンターが半分くらいなのでしょう。

事務局（市）そうです。

会 長 （相談内容の件数が）延べ件数ということは、色々な相談が重複しているということですね。

事務局（市）そうですね。色々な相談があるということです。

会 長 人数でいえば高齢者はつらつセンターが約2倍近いが、一人の人が持つてくる相談が複雑なのが五日市はつらつセンターという理解でよろしいでしょうか。

委 員 実際に同じような業務を委託しているのに、客観的に見て理解ができない。もしかしたら、統計の取り方が同一ではないのかもしれない。それは、市として調整しないといけないのではないのでしょうか。これだけ見ると、業務をちゃんとしていないという見方をされがちなんです。センターではなく、市としての対応の仕方だと思います。

事務局（市）承知しました。

委 員 もう二つ質問なんです。相談内容の『その他』というのはどのようなことなのか。また、関係機関とはどのようなことなのか。回答をお願いしたいです。

事務局（市）『その他』の部分には、宅配やヤクルトなどの、安否確認があります。

委 員 この部分でも、件数に差がありますよね。どうしてなのでしょう。関係機関については、単純に質問です。

事務局（市）関係機関（からの相談）が一番多くなっています。本人や家族以外の、ケアマネジャーや介護事業者からの相談が多くなっています。

委 員 統計の取り方なのでしょう。関係機関という、内容が分からないところが一番多くなっているの、具体的な内訳も書けば、素人目から見ても分かるのではないのでしょうか。

事務局（市）分かりました。また、民生・児童委員からの相談も含まれています。

委 員 長く委員をやっていますが、今、委員がおっしゃっていた数字の捉え方や、自己評価の基準が曖昧な中、評価を出されていますが、ある一定程度の目安で評価をしていただきたい。数字の捉え方の問題については、捉え方が違うのではないかという話が以前からずっとあった。今日これを目にした時に、まだそんなのかという実感がある。特に『その他』は極端に違うが、（『その他』の）中身（内訳）が分からないので、数字の捉え方は揃えていただかないと、実績報告を見た時に分からない。評価のしようがない。何年にも渡って、この状況なので、その点は改善していただきたい。

委員 3ページの会議への参加についても、そうですね。片方は細かく参加しているのに、片方は、あまり参加していない。これは本当にそうなのか。統計のあげ方が違うのかもしれない。これは、ただ出されたものを提出するのではなく、市として調整して出していただかないと、片方はあまり仕事をしていないとか、そういくことになってしまう。実績報告というのは、事業を委託している市の大事な資料なんです。前からそうだったというのは知らなかったんですが、直さない問題だと思います。

事務局（市）分かりました。

委員 もう一点、評価票についてです。何のためにあるのかを聞いてみたい。評価したことを、どのように活かすのか。市の捉え方を聞きたい。去年、最初に見た時に思ったんですが、最後の意見の中に人員の問題というのが出ています。ただ評価票を出してもらおうというのではなく、それを受け止めて、市として考える材料にしてほしい。もし出来ていなかったら指導しないといけないし、要望があったら、それにどう応えるか。我々がこういう意見を言うのも、市としてどういう風に受け止めるかというのが大事だと思う。それが評価票を出す目的ではないかと思う。どうでしょうか。

事務局（市）自己評価となっはいますが、市の方でも一緒に考えてやっていきたいと考えている。また、一番気になるのが人員体制の部分にはなりますので、そこは考えていきたい。申し訳ないが、なかなか難しいところではある。

会長 最低の人数は、揃えなければいけないけれども、それ以上増やすことについては、規定はないんですか。

事務局（市）ありません。基準は満たしてはいますが、高齢者人口の基準ですので、相談件数（の基準）ではありません。今すぐ、人件費についてお話することはできません。

委員 人員の部分の話が出ていますが、五日市はつらつセンターが今まで、自己評価で『1』を付けていなかったんじゃないかと思います。ここで『1』が付いているということは、よほど厳しい状況なのか、危機感の表れなのかなと思う。最後の自由記載の部分で、何年にも渡り同じようなことが出てきている。かなり切迫した状況なのか。今年度から3センター化されて、東部高齢者はつらつセンターと中部高齢者はつらつセンターの状況は分からないが、五日市はつらつセンターの評価票を見ると、喫緊の課題なのかなと目にうつるので、よくご検討をいただければ。ますます地域包括支援センターの業務量は増えてくるだろうし、専門性は上がるだろうし、複雑になってくる。1件1件に関わる時間が当然長くはなるし、ましてや相談件数は増えているので、是非ご検討いただきたい。基準を満たしているだけではなく、市民の方にきちんと対応できるような体制を確保していただきたいかなと思います。また、評価票は今回のものから公開になるということで、よろしいでしょうか。

事務局（市）そうです。

- 委員 これは要望なんです、自己評価をしていただいて、公開になるということで、目にする方がいらっしゃった時に『意見はありますでしょうか』というような、ご意見箱を設置していただいて、公開していただけないか。自己評価だけだと自己満足になってしまう。委員の目だけではなく、他者の目に触れた時に、(意見を) 吸収できるので、良いのではないかと思います。
- 委員 虐待の部分なんです、ご本人ではなくご近所の方からの通報ということなんでしょうか。
- 事務局(市) ご近所の方や関係機関からの問合せが多い。ただ、本人や夫婦のうちの妻からの連絡もある。
- 委員 1ページの相談件数のところにある虐待についての相談件数と、2ページの虐待通報の件数が、かけ離れているが、違いは何なのでしょう。相談件数がこんなにあって、扱っている件数が違うという、意味がちょっと分らなかった。権利擁護の部分も成年後見制度につながってくると思うが、3の権利擁護事業の意味というのは、どういうことなんだろう。地域包括支援センターの方に答えていただいてもいいんですが。
- 事務局(包括) 1ページ目の相談件数のところと、2ページ目の虐待通報のところですが、1ページ目については虐待対応をするに当たって行政や警察、医療機関等と連絡を取り合った回数を挙げている。3の権利擁護の①について、高齢者はつらつセンターについては相談件数の実数を挙げている。虐待や権利擁護では、ケースによっては複雑化し、関係機関と連携を密にしなければいけないケースもあり、一概に件数だけでは言えないが、1ページ目の相談件数については関係機関とのやりとりも含めた数になっている。五日市はつらつセンターについても、同じです。高齢者虐待の通報が8、虐待と捉えた人数が5ですが、これは実際の人数であって、相談件数については関係機関との連絡調整等でこれだけの数になっていると捉えていただければと思います。
- 委員 虐待の対応のところ、五日市はつらつセンターが『48時間以内の現地確認を心がける』と書いておられますが、『心がける』というのはどういうことなんでしょうか。『通報を受けた48時間以内に必ず現地確認をする』という決まりがあるんでしょうか。また、あきる野市虐待対応マニュアルというのの公開されているものですか。それとも地域包括支援センター用のものんでしょうか。できれば事業者にも。
- 事務局(包括) 以前、介護事業者の方への虐待についての研修で、簡単な1枚のマニュアルを配らせていただきました。ただ、先ほどお話しさせていただいたとおり、古い情報なので基準にぶれが出始めており、現在見直しをすることになっており、今日の午後の会議で市に調整をお願いしているところです。
- 委員 できれば、事業者の方にも対応を見える化していただいて、事業者も対応を認識しておいた方が良いと思う。また、現地確認を心がけると書いてあったのですが、48時間以内というのが決まっているのであれば、実行していただきたい

いし、実行できないような人員配置であれば、実行できるような人員体制にしないと、不測の事態が起こることもある。心がけるという表現が気になったので、そこだけ確実に行っていただければと思います。

委員 実績報告の最後のページにある周知啓発活動の部分で、寿大学で講座をされているとありますが、私も寿大学に行っていました。五日市はつらつセンターの方が寿大学に来られました。700人も高齢者が集まる場所というのは、滅多に無い。ああいう場で講座をするということは、同じ市の事業なので可能だと思う。寿大学で素晴らしいと思ったのが、ケアマネジャーのいる居宅介護支援事業所の写真を全部撮って、地図も準備して、皆に配布していた。これは大事なことで、居宅介護支援事業所というのは小規模で分かりにくいところも有る。地図だけでは分かりにくい場所もあるので、写真を撮っていたのが素晴らしいと思いました。ただ、紙を配っただけではなく、今後も利用していただけたら良いと思いました。五日市はつらつセンターの担当の方に、よろしくお伝えください。

事務局（包括）ありがとうございます。申し伝えます。寿大学で3年続けてさせていただく中で、要望がありました。地域包括支援センターの圏域がまたがっていらしたので、他の地域包括支援センターの了解を得て、させていただきました。

委員 場所の写真を載せるという発想が素晴らしいと思います。

事務局（包括）新しい地域包括支援センターの写真も掲載させていただきました。

委員 700人も高齢者が集まる機会はなかなかないですね。

会長 他に質問が無ければ、進ませていただきます。続きまして、評価指標についてお願いいたします。

（2）評価指標について（資料5）

— 事務局説明 —

委員 先ほどの評価票というのは、全国统一のものなのでしょうか。

事務局（市）統一のものではありません。この評価指標は、全国统一のものになります。

委員 市が評価票を使用するというのは、決められているんですか。

事務局（市）独自の評価票になります。西多摩圏域では、全ての自治体が評価をしているわけではありません。別途で国から指標が示されております。

委員 指標を取り込んでいこうと考えておられるのでしょうか。

事務局（市）はい。評価票と評価指標を合わせないで、別で作成しようと考えております。○と×をつけ、出来ていない部分は、今後どのようにしていきたいかを説明させていただければと考えております。

会長 今年度から地域包括支援センターが3つになりますよね。

事務局（市）エクセル等で作成し、コメントを×のところに入れる形にしたいと考えており

ます。

会 長 一番下の1、2は、どういうことを記入するのでしょうか。

事務局（市）1が『はい』、2が『いいえ』という意味です。あくまでも例なので、分かりやすい方にしたいと考えております。

委 員 せっかく、そういうかたちにしたいと考えているのであれば、当たり障りのないかたちにするのではなく、中身があるものにすると思う。先ほど別の委員がおっしゃられたように、毎年同じでは意味が無い。やるからには、市が受け止めてどうするか、計画を持ってやってほしい。

事務局（市）分かりました。ありがとうございます。

会 長 では、来年からそういうかたちにされるということですね。

事務局（市）はい。よろしく願いいたします。

会 長 来年から実施してみるといろいろとご意見も出ると思いますので、よろしく願いいたします。では、他にご意見が無いようでしたら、次の認知症初期集中支援推進事業について、お願い致します。

（3）認知症初期集中支援推進事業について（資料6）

— 事務局説明 —

会 長 ありがとうございます。これは昨年度の実績ということですね。何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

会 長 これは、地域包括支援センターに相談に来られた方の中から、認知症の方を特別なチームで見るということなんでしょうか。

事務局（市）そうですね。地域包括支援センターに直接相談に来られた事例もありますし、介護支援専門員が対応に苦慮されて地域包括支援センターに相談された事例もあります。

会 長 この事業は、これ以上対象人数が増えたら対応に困る状況なんでしょうか。

事務局（市）始まって一年の事業ですので、地域の認知度も低い状況です。高齢者の動向を見ていくと、認知症の方の増加や核家族化の進展が考えられ、件数は増えていくのではないかと考えています。

会 長 ありがとうございます。他にご質問等、ありますでしょうか。無いようでしたら、次の地域ケア会議にうつりたいと思います。

（4）地域ケア会議について（資料7）

— 事務局説明 —

会 長 認知症の相談が多いというのは、具体的にはどのような相談があるんでしょ

うか。認知症の知識の普及ができていないと考えられた相談を、教えていただければイメージが湧きやすい。

事務局（包括）例えば、サークル活動をされていた仲間が急に約束を守れなくなったり、役割を果たせなくなったりした時に、認知症なのではないか、体調が悪いのではないか、様子がおかしいのではないかと考えるのではなく、その人を責めてしまったりして、その活動に参加できなくなったりする。ご家族間でも同様で、辻褄の合わないことが起きた際に、認知症の方が辻褄を合わせようとされると、ご家族が「嘘ばかりついている」と感じ、相談に来られた場合もある。関係者の方は「最近様子がおかしくて、天候に合わせた服装を選べなくなっているがご存じですか？」と相談に来てくださいます。

会 長 シニアガイドブックというのは、誰に何部くらい配られるんでしょうか。

事務局（包括）シニアガイドブックを作成した生活支援コーディネーター（以下、発言者欄には「コーディネーター」と表記する。）が出席しておりますので、回答させていただきます。

コーディネーター 市からの委託で、生活支援コーディネーターとして、主に高齢者の方が地域でなるべく閉じこもらずに、地域で介護予防ができて社会参加ができるような取組を進めております。その中で、社会資源の情報を取りまとめて、シニアガイドブックを発行させていただきました。3,000部作らせていただいて、民生・児童委員やふれあい福祉委員、健康づくり市民推進委員に配布しておりますが、今後介護支援専門員等にも配らせていただく予定です。1,000部ほど配布しておりますので、今後も地域で必要な方に配っていかれたらと考えています。

会 長 今後も配られるんですね。

コーディネーター そうですね。地域包括支援センターにも置かせていただいて、その他には市役所の高齢者支援課や社会福祉協議会の窓口にも置かせていただいていますので、是非お手に取っていただければと考えています。

委 員 認知症の場合は、友人など、周囲の人はなかなか言いにくいのではないかと。相談者は、ほとんど家族なのではないかと。

事務局（包括）五日市はつらつセンターは五日市庁舎の中にあるのと、母体が社会福祉協議会なので、民生・児童委員やふれあい福祉委員など、地域の方や家族以外の方からの相談が多いです。今日もありました。

委 員 民生・児童委員は良いと思いますが、近隣の方が認知症の相談をされても良いんでしょうか。

事務局（包括）実は評価票にも記載させていただきましたが、認知症について一枚のチラシを作らせていただきました。『介護教室や介護予防教室等で気になる方がいらっしやったら、秘密は守りますので、通報ではなく、お知らせください。訪問させていただきます。』という内容です。その効果があったのかは検証していませんが、いろいろな場で配らせていただいています。

- 委員 難しいのは、相談をすると相手が怒る場合もありますよね。
- 事務局 (包括) 確かにいろいろなケースがありますが、地域で住む仲間なので相談に来られた方が責められることのないように、職員も気をつけて訪問させていただいています。お気づきの点がありましたら、また教えていただければと思います。
- 会長 小中学校での認知症サポーター養成講座では、どういう話をされるのでしょうか。
- 事務局 (包括) 全国キャラバンメイト連絡協議会で作成している、小学生向けと中学生向けの教本があります。市で購入していただいて、講座で配布して実施しています。また、DVDの放映もしています。小学生は1クラス単位でやる場合もあれば、3クラス合同で実施する場合があります。1クラスのみでやる場合は、寸劇も取り入れています。担任の先生が認知症の高齢者役、私達が小学生役になり、『こういう対応をしたら、認知症の方はどんな気持ちになるだろう』と問いかけ、小学生からも意見をもらっています。
- 会長 小中学生にも実施しているというのは知りませんでした。
- 事務局 (包括) 以前からさせていただいていて、最初に講座をさせていただいた子供達は、今、20歳を超えています。
- 会長 解決策も書いていただいています。他にご意見がありますでしょうか。順番にご意見をいただければと思います。
- 委員 民生・児童委員は、先ほどお話があったシニアガイドブックをいただいています。私が参加する団体も載っているんですが、姿勢が良くなりたいたいということで、腰が曲がった方がいらっしゃいました。加入していただいたんですが、体育会系や文化系問わず、どの団体も人数が減ってきています。高齢の方が通えなくなってきています。スポーツも文化的な活動もできなくなっています。1週間に1回参加するだけでも、認知機能の低下を防げるから、参加したらどうかと話しています。一度辞めてしまうと、その後は継続できなくなります。太極拳は色々な種類があるが、参加して皆と一緒に一通りやってみると、分かる。次の週にも同じことをやってみて、継続していく。自分も認知症にならないように、会員の人にもなってほしくないと思って、一生懸命やっています。このガイドブックを寿大学などで多くの人に配っていただきたい。高齢者だから辞めてしまうのではなく、80歳なら80歳の太極拳で良い。そういう地域づくりには協力したいです。生涯学習コーディネーターもしているが、生涯学習コーディネーターの集まりでも認知症サポーター養成講座を受けてみたいと思う。いろいろな場所で勉強の場ができれば良いと思います。
- 委員 何らかの方法で、できるだけ多くの方に配っていただいて、目に止めていただければと思います。予算には限りがあるとは思いますが、自治会に回覧していただいて希望する方を募り配布したりするのはどうでしょうか。一度、ある活動に参加してみたいと思っても、時間が経つと別の活動に興味を持つこともあると思うので、ガイドブックが手元にあるのは良いと思います。できるだけ

多く準備をしていただいて、配っていただければ。

委員 町内会・自治会の会館にも、置かれていますよね。1、2部置いていただいて、誤って持ち帰られるのを防ぐ対策をして、会館に来られた方が見られるようにするのが良いのではないのでしょうか。このガイドブックは、すごく良い内容が載っていると感心していました。

コーディネーター 町内会自治会の全体会が7月10日にあるので、説明に伺い、1冊ずつ町内会長にはお渡しして見ていただいて、ご希望があれば配布をさせていただきたいと思います。

委員 こういった冊子は、どれだけ見ていただけるかだと思います。

委員 冊子を見るのと見ないのとでは、大分違います。寿大学やサークルに参加される高齢者の方は、お元気な方だと思います。参加される方は複数のサークルに参加されるけれど、そうではない方は何にも参加されていません。自宅にいただけという方もいらっしゃるの、外出をあまりされない方の目に触れるようなかたちで、配布できれば一番良いと思います。私も活動に参加していますが、『参加することが楽しい』『おしゃべりをするのが楽しい』という高齢の方がいらっしゃるの、多くの方の目にとまっていたらと思います。また予算の関係ですが、人員を配置していただいて、人員を増やしてほしいなとも思います。書類作成ばかりではなく、人と人のお仕事。あまりに忙しくて対応が事務的になるのも残念なので、心に余裕がある状況で今後お仕事ができれば良いなと思います。

副会長 最近、高齢者の事故など、高齢者の話題が多い。今の高齢者は、戦前生まれの親に育てられています。戦前の食料の無い時代に、これだけ長く生きられたということは、知恵があります。その知恵を若い人達に教えていくという使命が、高齢者にはあると思います。私も65歳以上の人にお話をする機会があるんですが、教わりにいくつもりでやっています。このシニアガイドブックも生活支援コーディネーターがいろいろ調べられて、すごく良いことだと思います。私が知っているものもありました。参加される年代の方は戦前生まれの親に育てられ、生活の知恵があるので、こうして元気に高齢者の集まりを企画できる。若い人達に教える体制も必要かなと思います。元気でいられる知恵を若い人に伝えるということが、今の高齢者の使命だと思って、私自身もこれから活動していきたい。

会長 あきる野市にこんなに充実した受け皿があるとは思っていなかったのですが、社会的な資源があるのは素晴らしいので、今後このシニアガイドブックを有効に活用していただければと思います。では、次の『その他』にうつらせていただきます。

(5) その他

事務局（市）傍聴に関してですが、前回ご意見をいただきました。市としましては、市全体

の統一的な方針・見解があるわけではないのですが、方向性としましては原則公開、ただし委員長が必要と認める場合や個人情報保護の必要性が認められる時は全部又は一部を公開としています。新しくできる委員会や協議会につきましては、以上の方向性としております。ただ、この会議は既存の会議になりますので、委員の皆様がよろしければ原則公開とさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

会 長 ここで決を取ってもよろしいのでしょうか。

事務局（市） はい。

会 長 では、今、原則公開というお話がありましたが、何かご意見がありますでしょうか。無ければ決を取らせていただきたいと思います。原則公開という市の方向性に賛成の方は挙手をしていただけますか。全員一致ということで、原則公開ということでお願いいたします。

事務局（市） ありがとうございます。

会 長 では、続きまして報告事項に移らせていただきます。

3 報告事項

(1) 令和元年度地域包括支援センターの事業実施方針及び体制について（資料8）

― 事務局説明 ―

会 長 人員体制は、中部が7人、五日市と東部が6人というのは、どういう理由なんでしょうか。

事務局（市） 東部は法人の管理職も兼ねた職員が1人、専門職が4人、事務職が1人となっています。中部は主任介護支援専門員のセンター長が1人、専門職が5人、事務職が1人となっています。

委 員 専門職が三職種というのは変わっていないんですか。

事務局（市） 変わっていません。高齢者人口6,000人を超えた場合、2,000人ごとに三職種いずれかを1人となっています。

委 員 この人数は、常勤なんですか。

事務局（市） はい。常勤です。

委 員 これを見ていると、地域包括支援センターからの要望にあった人員の問題というのは予算の問題なんですよ。常勤をいきなり増やすのは難しいかもしれないので、非常勤の職員を採用できるような予算にするなど、何らかの手立ては必要ではないでしょうか。予算は全体的な問題もあるので、市が厳しいのは分かっているけれども、何らかの手立ては必要かと思います。一番予算を付けていかなければいけない分野だと思うので、配慮をお願いしたい。

会 長 部長の交渉しだいということですね。

委 員 交渉はさせていただきます。

会 長 他にご質問が無ければ、次の地域密着型サービスについて、お願いします。

(2) 地域密着型サービスについて (資料10)

― 事務局説明 ―

会 長 12.6%というのは妥当な数字なんですか。

事務局(市) 人数としては、妥当な人数だと考えております。

会 長 他にご質問が無いようでしたら、次に移ります。

4 その他

事務局(市) 前回の議事録についてお配りしておりますので、ご自宅に戻られてからご確認いただければと思います。内容に間違いがないか、7月5日までに事務局までにご連絡をお願いします。また、前回の会議で委員にご紹介いただいた、東京都の介護サービス情報公表システムについて、お話させていただきます。いろいろな介護事業者が人員体制等を公表しています。また、介護1の方が施設に入る場合にどの程度費用がかかるのか、試算ができるようになっています。

会 長 それは、検索すればすぐに出てくるのでしょうか。

委 員 『とうきょう福祉ナビゲーション』というサイトから、見られるようになっている。事業所は1年に1度、必ず紙面で情報を提出している。6年に1度は、調査機関による実態の調査が入ります。自己評価に似たものかもしれません。

委 員 お金がかかるんですか。

委 員 かからないです。以前は費用がかかったが、あまりにも費用がかかるということで、現在は費用負担はないです。道府県によっては、かかるところもあるが、東京都はかからないです。3事業やっていた際は10万円ほど払っていました。

委 員 小さい事業所は大変ですね。

委 員 資料4で1点追加させていただきます。資料4は介護事業者に対して公表するのだと思うが、介護事業者としては具体的な事業所名についてはアルファベット表記にさせていただいて構わないという結論になったので、ご報告させていただきます。また、1点質問させていただきます。訪問型サービスについては件数が34件、自法人割合が54%となっています。この約50%となっているのは、何か理由があるのでしょうか。東部地域や中部地域にある総合事業の訪問型サービス事業者が多いと思うが、事業者側の都合で依頼に対応することができないのか、そのあたりも含めてお聞かせいただければと思います。

会 長 これは一度みんなで検討した方が良いかと思います。この資料4は検討していなかったですね。

- 委員 前回の会議で、これを公表するかどうかの話で、事業所への公表だけで良いんじゃないかという話になったので。
- 事務局（市）そうですね。
- 会長 これは、今年度の資料ではないんですか。
- 事務局（市）現在のものです。
- 会長 今現在のものですよ。なので、検討課題になるんじゃないですかね。しなくていいですか。
- 委員 一番最初の議題に、資料4も含まれているんですよ。
- 事務局（市）そうなんです。
- 会長 そうですよ。これは（議題から）抜けていますので、事業内容に偏りがなにかを監視するのも我々の役目ですので、検討していただきたい。
- 事務局（包括）資料4の訪問型サービスについてですが、実サービス件数が62、自法人の割合が54%（件数が34件）となっています。ちなみに平成29年度については件数が32件となっており、2件の増加となっています。この訪問型サービスについては利用者様にご説明する際に、第1希望、第2希望、第3希望を伺い、事業所を選んでいただいています。必ずしも第1希望の事業所が空いているとは限らないので、こちらとしても対応に苦慮した結果が数字に表れていると考えています。受け入れてくださるヘルパーの事業所の人員の問題もあります。
- 委員 これは、直接マネジメントを計画している方の中に位置付けられたのが5割ということでしょうか。
- 事務局（包括）はい。
- 委員 訪問介護事業所の中には、総合事業をしている所としていない所があります。要支援1、要支援2、事業対象者の方が総合事業を利用できることになっているが、国は要介護1ないし要介護2まで対象を拡大しようとしています。何が原因で自法人に偏っているのでしょうか。もし対象が拡大した時に、要介護1及び要介護2の方がシフトチェンジして訪問型サービスを利用するようになると、果たしてまかなうことができるのか懸念があります。決まり事ではないが、次の介護保険の改定の際には要介護1、要介護2の方を総合事業に移していくというアナウンスがされているので、もしそうなるのであれば、事業所だけでは賄えないかもしれない。そもそも、この訪問型サービスについては事業所がやるということではなく、住民参加をしていただいで支援していくことが一応課されています。総合事業をするに当たっては、サービス事業所だけではなく、住民の方にも援助をする側として入っていただくことを考えないといけないのではと思う数字でした。
- 会長 他に何かご質問はありますでしょうか。
- 事務局（市）資料4は公開するかどうかを、確認させていただければと思います。
- 委員 委員の皆さんの話だと、資料4は市民の方には公開しなくても良いのではな

いかということでした。内容を知りたいのは主に事業所の方だろうということで、公開はするという認識でした。その公開の仕方については、個々の事業所の名前をどう標記するかが宿題だったと思うので、あきる野市介護事業者連絡協議会としては、そこはアルファベット表記で構わないという話が出ました。

委員 会長が先ほどおっしゃったように、この資料自体は地域包括支援センターの公平性や中立性を裏付ける資料になるわけですね。来年どうなるかは分からないが、偏っているわけではないと分かる資料も調整してもらわなければ困る。

委員 昨年度は（東部圏域と中部圏域が）一つの高齢者はつらつセンターでしたが、この5割の原因が何なのか精査していただいて。変な話、事業所が総合事業の方は受けたくないと思っているのか、受けないがために自法人に話がいっているのか、介護事業所の人足りないということなのか、または別の理由があるのか。そこを見ていかないと、今後、総合事業が変わっていくので、このままだと危機感があります。

会長 そうですね。ここは公平だとか、ここは不公平だとか分かる示し方の資料4が欲しいですね。

事務局（市）分かりました。工夫してみます。

会長 そうですね。公平だということが分かると、こちらも安心ですし、お願いできればと思います。その他に、何かご意見がありますでしょうか。

委員 あと、資料を読み込んだりできず、資料の細かな部分は当日見ても分からないので、私は会議が始まる前に事前に資料を配布してほしいと言っていて、送ってもらったんですが、皆さんに送られたわけではないんですか。

事務局（市）皆様にお送りしています。

委員 そうですか。すみません。ありがとうございます。当日見ただけでは読み込めないで、是非続けていただきたいと思います。

会長 他に全体を通して、何かありますでしょうか。

副会長 この地域包括支援センターの新しいパンフレットは初めて見るんですが、以前と変わった点はどこでしょうか。『自立した生活を支援します』。ここは、変わっていないですね。もちろん、最後のページは変わってますね。

事務局（市）地域包括支援センターが3か所になったので、その部分が変化しているのが一番大きいと思います。

副会長 あと、緑の部分が変わっていますよね。口腔機能向上事業、栄養機能、筋力向上が、新しい方には載っていないんですね。認知症予防、その辺りも言葉がないですね。あと、できれば地図は載せたかったですよね。特に新しくできた所は。あと、電話番号に042を入れるか入れないかは迷われたと思うんですが、携帯電話の人は入れないといけませんよね。

委員 もう一つよろしいでしょうか。『自立した生活を支援します』という所で、『要

介護認定で要支援1・2に認定された方』の下に矢印が書かれているが、この項目のどこかに事業対象者は入れなくて良いのか。漏れているんじゃないかとは思いますが。事業対象者という認定の区分も今はありますよね。

事務局（市）あります。

委員 その方達はどうなるんだろうと思って。

事務局（市）申し訳ありません。確認します。

会長 その他はいかがでしょうか。無いようでしたら、以上で会議の内容は終了にしたいと思います。

事務局（市）ありがとうございます。それでは次第の5、閉会のご挨拶を副会長お願いいたします。

5 閉会

副会長 今日から実質的な審議をさせていただいているんですが、皆さん経験がお有りの委員の方なので、いろいろと注文が出るかとは思いますが、対応できるように。また、資料を前もって送られるのであれば、質問を先に言っても良いかもしれませんね。そういうことで、資料はできるだけ早めに。会議がうまく進むようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上